

公営住宅の入居者を募集します

税務定住課

受付期間	5月1日(金)～5月12日(火)
受付場所	税務定住課 住まい室
募集戸数	公営住宅1戸、特定公共住宅(単身者)2戸 計3戸
お申し込みに必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入居申込書 2. 住宅等状況申告書 3. 所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など) 4. 地方税の滞納がないことを証明する書類 5. 世帯全員分の住民票(町外の方のみ) ※本籍地の表示は不要 6. その他必要と認める書類 7. 印鑑 <p>※3、4の書類は、入居予定者の中で所得のある方全員分を提出。 ※<u>下線</u>の書類は、税務定住課住まい室に用意してあります。</p>

●公営住宅

	募集団地	場 所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	そ の 他
①	東町4丁目 団地A2	東町4丁目5番	・1戸 ・1階3LDK(81.34㎡) ・24,800円～36,900円	・2007(平成19)年 ・木造平屋建て ・物置、駐車場2台	・家賃の他に温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円程度)の負担があります
入居資格	<ol style="list-style-type: none"> 1. 同居または同居しようとする親族(婚約中の方なども含む)がいる方、又は60歳以上の方 2. 町内会への入会及び町内会費の納入できる方 3. 法の規定により算出した月額所得(世帯全員分)が15万8千円以下 ※ただし、次のいずれかの要件に該当する場合は、月額所得(世帯全員分)が21万4千円以下となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合 ・身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合 ・精神障がい等級1級から3級までの方がいる場合、知的障がい(精神障がいの程度に相当)の方がいる場合 <p>※上記の外にも要件がありますので、お問い合わせ下さい。</p>				

●特定公共賃貸住宅

	募集団地	場 所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	そ の 他
①	アヴェニール (単身者)	西町1丁目9番	・1戸 ・2階1LDK(37.2㎡) ・30,400円～49,200円	・1993(平成6)年 ・耐火構造2階建て ・物置付き ・駐車場1台	・オール電化 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。
②	アヴェニールⅡ (単身者)	西町1丁目9番	・1戸 ・2階1LDK(38.16㎡) ・30,100円～61,900円	・1999(平成11)年 ・耐火構造2階建て ・物置付き ・駐車場1台	・オール電化、家賃の他に温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円程度)の負担があります。 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。
入居資格	<p>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方 <p>※詳細はお問合せください</p>				

注 意 事 項／入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合は入居できません。
 室内・室外でペット飼育は認められません。
 ここに記載の家賃は、この住宅の最高家賃ではありません。(長期間居住され所得が増えた場合には、家賃が最大10万円を超える場合があります。)

選 考 方 法／入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。

入 居 期 限／5月末 ※期限までに入居することが要件となっています。

敷 金／家賃の3ヵ月分

連 帯 保 証 人／入居者が家賃滞納等をした際に、代わって弁済することが可能な程度の定期的な収入がある方2人。

お 問 い 合 わ せ／税務定住課 住まい室 ☎82-2111 (内線115、116)